

法輪寺・法起寺彫刻調査

美術工芸研究室

法輪寺・法起寺とも奈良県下屈指の古刹でありながら、両寺が所蔵する彫刻について詳細な調査が行なわれなかったのが現状で、今回の調査で幾つかの新知見を得ることができた。ここでは上代の木彫像を考える上で重要な手懸かりとなる法輪寺木造薬師如来坐像（重要文化財）、今までほとんど注目されることのなかった法起寺木造十一面観音立像の二件についてその調査結果を報告することとする。

1. 法輪寺木造薬師如来坐像

像は頭上に螺髪を植つけ、耳朶は不貫、三道を刻まず、偏衫の上に逆肩の大衣をまとい、腹部に裳の結び紐の結び目をあらわす。各屈臂、左は膝上で掌を仰ぎ、五指をわずかに曲げて薬壺を執り、右は掌を前にして立て、五指をわずかに曲げ、右足を上に結跏趺坐する。大衣の裾を台座前面に垂らす。台座は大小宣字座二段重ね、上段分は上框、受花、腰部、反花、下框二段からなり、下段分は上框二段、受花、腰部、反花、下框二段からなる。

像（本体）は樟材、彩色（漆下地、殆んど剥落）、彫眼。頭部、体部を通して中心部を一材とし、体部はこれに肩、胸、腹、袖、背面などほぼ全面にわたり厚さ4～10cm程の10数材を貼合せている。像底は台座上にひろがる衣の裾を含め約4cm厚さの板（左右二材及び他に小材四）を当てている。これらの材は現状いずれも釘留としている。こうした像の根幹部に両手首を各差込刳つけ、両脚部は木芯を籠めた横一材を刳つけている。台座前面に垂れる裳先は横一材製、左右にL字金具各一を打付け、各その一辺を像底と台座上面の間に差込んで留める。なお、鼻先、顎、右手第四指、襟背面などが後補で、螺髪の大半、左耳朶、左手第五指、像底左半材、垂端は明治42年の修理の際に補われたものである。台座は各段毎に組立てられる構造で、上下分共、各段は四方刳寄或いは前後二～三材刳、腰部を中心に各内枠が設けられている。上段分の上框、受花、腰部の束、下框二段、下段分の下框上段の両側面材、同下段の全て、内枠などが明治の修理の際新補されたもので、この他一部に古材が転用されている部分がある。なお、宝珠形、竹竿形の柄をつけた光背も全て明治の修理で新調されたものである。

本像は法隆寺金堂銅造釈迦三尊像の中尊との様式上、或は形式上の類似から飛鳥時代の止利様式の木彫像として早くから注目されていたが、この時代は鋳銅像が主流で、木彫像について詳細な研究が行なわれておらず、今回の調査や昭和41年に行なわれた中宮寺木造菩薩半跏像の修理などが契機となって、飛鳥時代の木彫像の研究が進展するこ

と思う。今回の調査で特に注目されたのは本体の木寄の技法である。本像の場合、前述のように基本的には一木造といえるが、体軀の凸部に薄板を当てて矧足しているといった感じで、木彫像における「彫り」、「刻む」技法に塑像などのように「盛上げる」といった意識が加味されている。平安時代以降の寄木造の像にみられる、あらかじめ計画された木取は行なわれていない。このことは中宮寺菩

葉師如来構造図(一)

薩半跏像の木寄や鋳銅像の中型を思わせるような底部からの内削の状態、或は法隆寺百済観音立像にみられるような乾漆を一部に使用した塑形技法など共通する意識が働いていると解され、平安時代以降の一木像や寄木造の像にみられる木彫像とは異なり、木材という材料の特性といったものはそれ程意識されておらず、鋳銅像や塑像などと同様の塑形技法がその基本となっているものと考えられる。本像は将に飛鳥時代の木彫技法、或は彫刻意識を知る好資料といえることができよう。

2. 法起寺木造十一面観音立像

頭上に釣鐘状の髻を結び、頂に仏面一、天冠台上に蓮花座付の化仏立像一及び菩薩面等十面を付し、髮際まばら彫、耳朶は不貫、三道をあらわす。天衣・条帛をかけ、裳(折返一段)を著け、左手を屈臂して胸元で水瓶を執り、右手は垂下、掌を正面に向け、直立する通形の十一面観音像である。台座は自然木の根元を利用した岩座で、現在壇上に2分の1程があらわれ、以下は壇の中にかくれている。本体は杉材製で、根幹部を中央に木芯を籠めた一材から彫成、後頭部、背中、腰以下から背削(削は像内貫通)を施して木芯を除去、それぞれ幅40cm前後の蓋板を当てている。頭上の各面及び化仏を植つけ、左手は肩、肘、手首で各矧つけ、右手は肩以下一材を矧つける。足部は左足首が朽損したため後補されているが、当初は両足首とも台座の一部(岩座に差込む柄も兼ねる)を含め本体と共木から彫出している。岩座は杉の根元を利用し、上半部の前後左右に別材を矧足している。頭上面、化仏、両もみ上げ、冠飾、冠紐、胸飾、後頭部及び腰以下の背板、両肩以下、左足首(像底から像内に差込んで留める)、右足内側の一部などが後補で、この他、本体の左側の損傷が著しかったため、左脇から腰にかけて数ヶ所に埋木があり、右側の一部にも同様の埋木がある。肉身部の漆箔、衣部の彩色(いずれも泥地)も後世の仕事で、持物の水瓶(木製、漆箔)、拳身光(木製、漆箔)台座の矧木なども後世補われたものである。なお、これらの後補部は右足柄に元禄7年(1694)の修理銘があり、恐らくこの時の

同 左 (二)

同 左 (三) 底部

ものと認められる。

法起寺講堂の本尊像で 3.4m を上廻る巨体の根幹部を一材から彫成する一木造の像である。頭部、体軀とも幅と奥行とを十分にとっており、やや寸のつまった面相部には眼鼻立ちを大振りにつくり、胸や腹のふくらみには抑揚があつてくびれをはっきりと刻み、どっしりとした重みを感じられる。衣部には翻波をまじえた太目の衣文をあらわし、随所に渦文を配しており、全体に平安初期の一木像に通じる古式の像容を示している。ただ本像の場合、体軀の表現に柔か味がみられ、衣文線に鋭さが減じているところなどを考慮すると、制作年代は平安中期、10世紀末頃と推定される。この像で特に注目されるのは自然木の根元を利用した岩座上に立つことである。一般に立・坐像を問わず仏、菩薩の像は蓮花座上に置かれており、岩座を配す例は特殊なものに限られている。立木仏の作例がほとんど例外なく岩座上に置かれており、本像も現状では立木仏として祀られていて、本像の形からもその可能性が強い。ここで問題になるのは本体と岩座との関係で、造像当初のものであるか否かということである。前述のように岩座は自然木のままで全く彫刻されておらず、その形を様式上から判断することは不可能である。しかし岩座上面に穿たれた納穴の状態から元禄修理時を遡ることは違いなく、用材が本体、岩座共杉材であることや、足納と岩座の朽損状況がかなり似ていることから、或は本体と岩座が同木から木取りし制作したという可能性が強い。勿論記録等で確か得ないが、造像当初乃至それに近い頃から本像に付属していたと判断されるものである。

本像は平安中期の巨像の作例として評価されることは勿論であるが、立木仏であるとすれば現存最古の作例であり、彫刻史上貴重な存在ということになる。

(田中 義恭)